

四半期報告書

(第46期第3四半期)

自 2021年6月1日
至 2021年8月31日

株式会社オプトエレクトロニクス

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月27日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俵 政美
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2019年 12月1日 至2020年 8月31日	自2020年 12月1日 至2021年 8月31日	自2019年 12月1日 至2020年 11月30日
売上高 (千円)	4,905,508	6,549,937	6,549,633
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△335,790	1,096,035	△356,730
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,274,518	864,637	△1,254,282
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,148,995	1,206,713	△1,039,496
純資産額 (千円)	4,189,107	5,505,319	4,298,606
総資産額 (千円)	12,757,648	13,132,092	12,471,289
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△206.30	139.96	△203.03
自己資本比率 (%)	32.8	41.9	34.5

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.25	48.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 第46期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期第3四半期連結累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年12月1日～2021年8月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の感染拡大等により先行きが不透明な状況が続いております。また、製造業においては半導体部品の需給逼迫や原材料価格の高騰等により、生産停止、納期遅延、調達価格の上昇等の影響を受けております。

このような環境下において、当第3四半期連結累計期間における当社グループは、前年同期比にて増収増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、65億49百万円（前年同期比33.5%増）となりました。

セグメントの内訳を示しますと、日本では23億49百万円（前年同期比6.4%増）、米国は22億70百万円（前年同期比102.6%増）、欧州・アジア他は19億29百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

日本では、新型コロナウイルス感染症により案件の遅延等の影響を受けておりますが、モジュール製品・スクリーン製品を中心に計画通り推移いたしました。

海外においては、米国では第2四半期までの特需案件が寄与し、当第3四半期連結累計期間において大幅な売上増となりました。ただし、第3四半期連結会計期間の売上については、当該案件の終了により前年同期と同程度の水準となっております。

欧州・アジア他では、新型コロナウイルスワクチンの普及等により経済活動の正常化が推進されていることなどから、前年同期比で売上増となりました。

利益面では、営業利益が11億21百万円（前年同期は2億97百万円の営業損失）、経常利益が10億96百万円（前年同期は3億35百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益が8億64百万円（前年同期は12億74百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。前述の売上増に加え、米国HONEYWELL社から提起されていた特許侵害訴訟が2021年2月10日に和解となり、訴訟費用が大幅に減少したことが主な要因であります。

なお、当第3四半期連結累計期間においての為替レートは、1ドル＝106.97円、1ユーロ＝128.47円で算出しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は131億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億60百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が16億44百万円増加したこと、商品及び製品が5億78百万円減少したこと等により、流動資産合計が8億27百万円増加したことによるものです。

負債は76億26百万円となり前連結会計年度末と比較して5億45百万円減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が6億30百万円減少したこと等により流動負債合計が11億12百万円減少したこと、長期借入金が5億69百万円増加したこと等により、固定負債合計が5億67百万円増加したことによるものです。

なお、純資産は55億5百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億6百万円増加いたしました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、2億85百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,000	6,578,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注) 単元株式数 100株
計	6,578,000	6,578,000	—	—

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	—	6,578,000	—	942,415	—	219,136

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができず、記載することができないため、直前の基準日（2021年5月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,166,000	61,660	—
単元未満株式	普通株式 12,000	—	—
発行済株式総数	6,578,000	—	—
総株主の議決権	—	61,660	—

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オプトエレクトロニクス	埼玉県蕨市塚越4-12-17	400,000	—	400,000	6.08
計	—	400,000	—	400,000	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,407,188	6,051,191
受取手形及び売掛金	1,534,660	1,635,795
商品及び製品	1,979,125	1,400,530
仕掛品	219,691	135,888
原材料及び貯蔵品	820,147	731,351
その他	511,204	354,873
貸倒引当金	△44,304	△53,935
流動資産合計	9,427,714	10,255,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,496,917	1,454,639
機械装置及び運搬具（純額）	101,851	120,566
工具、器具及び備品（純額）	157,932	150,842
土地	554,178	554,178
リース資産（純額）	12,531	9,846
建設仮勘定	102,034	7,276
有形固定資産合計	2,425,445	2,297,350
無形固定資産		
その他	285,573	274,433
無形固定資産合計	285,573	274,433
投資その他の資産		
投資有価証券	3,081	3,383
繰延税金資産	186,193	157,982
その他	143,279	143,247
投資その他の資産合計	332,555	304,612
固定資産合計	3,043,575	2,876,397
資産合計	12,471,289	13,132,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	966,326	336,173
短期借入金	200,000	173,336
1年内返済予定の長期借入金	2,446,885	2,493,287
未払法人税等	28,777	80,736
賞与引当金	—	30,274
その他	932,085	347,307
流動負債合計	4,574,074	3,461,115
固定負債		
長期借入金	3,557,822	4,127,798
リース債務	9,999	7,061
繰延税金負債	30,786	30,797
固定負債合計	3,598,608	4,165,656
負債合計	8,172,682	7,626,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金	219,136	219,136
利益剰余金	3,953,559	4,818,197
自己株式	△212,441	△212,441
株主資本合計	4,902,669	5,767,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△458	△114
為替換算調整勘定	△603,605	△261,872
その他の包括利益累計額合計	△604,063	△261,987
純資産合計	4,298,606	5,505,319
負債純資産合計	12,471,289	13,132,092

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
売上高	4,905,508	6,549,937
売上原価	2,999,072	3,587,457
売上総利益	1,906,435	2,962,480
販売費及び一般管理費	2,203,798	1,840,989
営業利益又は営業損失(△)	△297,362	1,121,490
営業外収益		
受取利息	2,958	973
受取賃貸料	9,709	14,055
その他	2,573	5,349
営業外収益合計	15,241	20,378
営業外費用		
支払利息	13,256	27,306
為替差損	32,654	—
固定資産除却損	5,074	980
支払手数料	2,500	17,545
その他	183	1
営業外費用合計	53,668	45,833
経常利益又は経常損失(△)	△335,790	1,096,035
特別損失		
訴訟和解金	981,540	—
特別損失合計	981,540	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,317,330	1,096,035
法人税、住民税及び事業税	△19,122	210,187
法人税等調整額	△23,688	21,211
法人税等合計	△42,811	231,398
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,274,518	864,637
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,274,518	864,637

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,274,518	864,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△421	343
為替換算調整勘定	125,945	341,732
その他の包括利益合計	125,523	342,076
四半期包括利益	△1,148,995	1,206,713
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,148,995	1,206,713

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	151,942千円	141,018千円

(株主資本等関係)

- I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 2020年8月31日)
該当事項はありません。
- II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 2021年8月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,207,415	1,120,450	1,577,642	4,905,508	—	4,905,508
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	862,440	8,723	157,056	1,028,221	△1,028,221	—
計	3,069,856	1,129,174	1,734,698	5,933,729	△1,028,221	4,905,508
セグメント利益又は損失(△)	△57,959	63,518	△261,971	△256,412	△40,950	△297,362

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,349,723	2,270,299	1,929,914	6,549,937	—	6,549,937
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	916,422	59,055	746,029	1,721,507	△1,721,507	—
計	3,266,146	2,329,354	2,675,944	8,271,445	△1,721,507	6,549,937
セグメント利益	332,919	541,472	220,960	1,095,352	26,138	1,121,490

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	△206円30銭	139円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△1,274,518	864,637
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△1,274,518	864,637
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,177,953	6,177,953

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月27日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	増田 涼 恵
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川村 啓 文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。